

意見検討結果一覧表

（案名：「(仮称) 岩手県自転車の安全な利用等の促進に関する条例」骨子案についての意見募集）

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	高齢等で運転免許証を返納した者が自転車を利用する場合、「車両」を運転しているという自覚がない可能性があります。その問題をどのように解決していくのかを骨子案に明示していただきたい。	—	御意見にありましたとおり、自転車を運転する場合は自転車が車両であるという自覚を持って運転する必要があります。このことは、運転免許証返納者のみではなく、すべての自転車利用者の問題であり、骨子案（3）ウに「自転車利用者の責務」として、車両の運転者としての責任の自覚の下に、自転車の安全で適正な利用に努めなければならないことを記載しており、それを踏まえた条例案とすることとしております。 また、条例制定後、県として、関係機関・団体と連携し、広く県民に自転車が車両であることを認識していただくため、交通安全教育や広報・啓発を進めていきます。	D（参考）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。